

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.2.7	標高表示版 の改善	<p>公民館の標高表示版ですが、いつ設置されたか分かりませんが、外れてしまって窓の格子に挟んである状態です。</p> <p>また、地盤の標高を表示するだけでは認識喚起に乏しいと考えます。そこで、浸水度、指定避難所を知らせる表示版も設置するべきではないでしょうか。</p>	<p>標高表示板の設置状態について、ご連絡いただきありがとうございます。</p> <p>標高表示板は、平成23年の東日本大震災の発生を受け、市民の皆様様に津波に対する関心を高めていただくとともに、各地域での防災対策に役立てていただくことを目的に、各町内会が希望する箇所を中心に2,000箇所以上に設置しております。</p> <p>ご連絡いただいた公民館は、●●公民館のことと推察いたします。こちらへは平成23年度に標高表示板を設置しており、現地を確認したところ、ご指摘のとおり標高表示板が外れて窓の柵に挟んであったため、町内会長に依頼し、設置をし直していただきました。</p> <p>なお、標高表示板は地盤の標高のみを記載しておりますが、今後は、市内28箇所への設置を進める津波避難誘導看板を活用し、現在地が津波避難対象地域であることと併せ、津波浸水想定区域外までの距離や最寄りの指定避難所までの地図を表示することで周知を図ってまいります。</p>	危機管理課
R3.2.10	ハザードマップの検索方法について	<p>日頃より感謝いたします。また、コロナ禍の対応にご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>津波や土砂崩れ等の緊急避難を要する災害発災時に、スマホ等で急いで西尾市のハザードマップを確認して避難したいと思った時での質問ですが、</p> <p>(1)スマホで「西尾市」と入力、市ホームページを開く⇒「ハザードマップ」と入力して検索⇒【地震防災ハザードマップ】を選択する方法が、一番早い検索方法でしょうか。他にも方法がありますか。</p> <p>(2)【西尾市津波避難計画】のP19に「浸水想定区域からの避難イメージ」というとても良い資料があることを知りました。これは市内でも地区外に住んでる人にとって、緊急避難時に心強い資料だと思います。ハザードマップ同様、発災時に速やかに見る方法はありますか。</p>	<p>西尾市では、スマートフォンで防災情報を確認できるものとして「西尾市防災アプリ」というアプリケーションを作成しており、ハザードマップのほか、防災無線の放送内容が文字と音声で確認できるなど、多くの機能を有しておりますので、このアプリをインストールして活用していただくことをお勧めしております。アプリにつきましては、次のアドレスからインストールできますので、ぜひご利用ください。(市ホームページから「西尾市防災アプリ」で文字入力検索していただくこともできます。)</p> <p><a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html">https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</a></p> <p>(1)ハザードマップにつきましては、アプリ内の①「防災地図」から確認する方法と、②「防災ライブラリ&gt;ハザードマップ一覧」から該当する市ホームページへ移動し、そこで対象マップを選んで確認する方法があります。①②どちらかの方法で、あらかじめスマートフォンにマップのファイルを保存していただければ、電波状態が悪いときでもファイルを開いて確認することができます。(①の場合は「防災地図&gt;PDFのアイコン(画面右下)&gt;PDF一覧&gt;マップ種別を選択&gt;地区を選択」の順でスマートフォンに自動保存しておけますので、比較的操作がわかりやすいかと思います。)</p> <p>(2)アプリ内の「防災ライブラリ&gt;西尾市津波避難計画」から該当する市ホームページへ移動しますので、そこで「西尾市津波避難計画」を選んで確認し、ファイルの保存をすることができます。また、この他に、西尾市LINE公式アカウントを友達登録していただき、「防災・災害」から(1)、(2)を確認する方法もございます。</p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.1.18	防災無線の 件	防災無線の内容が全く聞き取れないです。防災無線と同じ内容を、 すぐに西尾市公式LINEへ送信してほしいです。	<p>防災無線の件でご不便をおかけしており申し訳ございません。 防災無線の放送内容につきましては、放送と同時に西尾市公式LINEへ送信しておりますが、行方不明者情報などの一部の放送内容につきましては、現在検討中ですのでご承知ください。</p> <p>西尾市公式LINE以外にも、スマートフォンで防災無線の放送内容が確認できる西尾市防災アプリや、携帯電話から登録してメールで確認できる西尾市防災メールを配信しております。また、市ホームページのトップページ右側の「防災無線の放送内容はこちら」というバナー表示から確認することもできます（過去10件分まで表示）。他にも、放送内容が通話料無料で確認できるテレホンサービス(0120-96-8111)を開設しておりますのでご活用ください。</p> <p>防災アプリ等にかかるダウンロード方法は、HPの下記のURLから確認可能です。 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html">https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</a></p> <p>「防災無線の放送内容はこちら」のバナーURLを参考に添付します。 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/bousai/Save.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/bousai/Save.html</a></p>	危機管理課
R2.4.20	防災無線に ついて	緊急時、お知らせ時に防災無線を利用して放送されますが、郊外での放送がそれぞれ遅れて聞こえるのと、スピーカーの場所の遠さ、向き、反響にてほんの一部しか聞こえません。緊急の場合に活用できないです。情報を入手することができる仕組みをつくってほしい、または、教えていただきたいです。	<p>防災無線につきまして、ご不便をおかけし申し訳ございません。 防災無線による放送は、雨天時や風向きなどの気象条件により聞こえづらい場合がございます。放送が聞き取れなかった場合の確認方法としまして、スマートフォンで防災無線の放送内容を確認できる西尾市防災アプリ及び自宅のパソコンやタブレットなどに登録制の防災メールを配信しております。また、放送内容を無料で聞くことのできるテレホンサービス(0120-96-8111)も開設しておりますので、ご活用ください。 防災アプリ等についてのHPのURLはこちらです。 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html">https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</a></p>	危機管理課

防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R1.11.5	防災無線の 内容について	防災無線が聞こえません。台風の時には、小さく聞こえるのですが、雨戸を閉めてしまうと何を言っているのか聞き取れません。何か方法はありませんか。	(回答) 防災無線による放送は、雨天時や風向きなどの気象条件により聞こえづらい地域もございます。放送が聞き取れなかった場合の確認方法としまして、今年度4月末よりスマートフォンで防災無線の放送内容を確認できる防災アプリ及びメール配信サービスを開始しました。 また、放送内容を無料で聞くことのできるテレフォンサービス(0120-96-8111)も開設しておりますので、ご活用ください。 (西尾市防災アプリの紹介URL) <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html">https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</a>	危機管理課
R1.7.11	炊き出しの 場所と給食 室の改修に ついて	旧幡豆郡の小学校は給食センター方式のため、給食室がありません。災害時に炊き出しを行う場所はどこになりますか。 また、旧西尾市地区の給食室の改修はどのように進めるのか教えてください。	【危機管理課】 炊き出しは避難所を運営していくなかで、自主防災会など避難所運営に係る方々で協力して行ってまいります。 炊き出しの場所については、西尾市避難所運営マニュアルの中で、原則として屋外で調理するものと記載されていることから、指定避難所となっている小学校のグラウンドなどを使用することを考えており、給食室での炊き出しは想定しておりません。 なお、炊き出しを行うまでの食料対策として、西尾市ではアルファ米、ライスクッキーなどの備蓄を行っております。 【教育庶務課】 旧西尾市地区の給食室の改修については、小規模なものは随時対応していますが、大規模な改修については、令和2年度までに策定する学校施設の個別施設計画に合わせて検討していきます。	危機管理課 教育庶務課